

<b>第7回 第3分科会会議録（概要）</b>		場 所	新宿区役所 第一分庁舎 研修室
日 時	平成17年9月22日 午後6時30分～午後9時00分	記録者	【学生補助員】 安達、大音
		責任者	区事務局（黒澤）
会議出席者：43名 傍聴者3名 （区民委員：30名 学識委員：1名 区職員：7名 コンサル：5名）			
<b>■配布資料</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第3分科会（第7回）次第</li> <li>● 都市のみどりとエコロジーについて</li> <li>● 各地の水と緑のまちづくり事例について</li> <li>● 第3分科会（第6回）会議録（概要）</li> <li>● 第3分科会（第8回）開催場所について</li> <li>● 第4回「新宿まちづくり学」講座のお知らせ</li> </ul>			
<b>■進行内容</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 都市のみどりとエコロジーについて</li> <li>3 各地の水と緑のまちづくり事例の紹介</li> <li>4 グループディスカッション・発表</li> <li>5 まち歩きについて</li> </ol>			
<b>■会議内容</b> <p>【発言者】 ●：区民委員、◎：学識委員、○：区職員、▲：コンサル</p>			
1 開会			
◎：それでは第3分科会第7回を始めたいと思います。本日は卯月先生が海外出張でいらっしゃいません。次第に第2ステップになっていくと卯月先生、私が司会進行を進めていくというのは少なくなってくるかと思しますので、その練習といいますが、今日私一人ですけれどもどうぞ宜しくお願い致します。では最初にいつも通り資料の確認を宜しくお願いします。			
○：皆さんこんばんは。まち歩きの方も毎週土曜日実施しておりまして、これまでに3回歩いて参りました。私の方も足の方がだいぶ慣れてきまして、最近は筋肉痛もおこらずに気持ちよく歩けるようになりました。次回はまち歩きを欠席させていただきますが、またその次は、元気よく参加したいと思しますので、宜しくお願い致します。それでは本日の資料の確認に入りたいと思います。			
（配布資料の確認及び説明）			
◎：ありがとうございます。次に、前回卯月先生の方から説明があったことを思い出して欲しいのですが、今私たちはテーマごとに学習会を重ねています。その学習			

会で得た成果を次のステップで提案に生かしていかなければならないのですが、これまでの学習会でどんな課題があって、それに対してどういう答えを、どういう議論をすればいいのかといったことをまとめていきます。といったようなことを卯月先生の方からお話があったかと思うのですが、それをアーバンデザインコンサルタントの邑上さんの方でまとめていただいておりますので、それについてお願いします。

- ▲ : はい皆さんこんばんは。資料は今日お配りしていませんが、皆さんの議論をもとに第2ステップでどんなテーマでどんな課題を皆さんに考えてもらうのかということで作り始めたのがこの資料です。今ちょっと細かい説明は省きますが、休憩時間に是非見ていただきたいと思っています。柱として、今までの柱通りやっておりますが、一点目で景観まちづくりで課題はいくつかあがっています。制度の問題だとか、いろんな景観点での方向に関する課題だとか、具体的な色彩だとか広告物等の話だとか、そういういろんな課題があってこれからどんなことを皆さんに検討してもらったら良いのかということを経々にまとめつつあります。あるいは2番目の住宅・住環境に関するまちづくりということでこれもいろんな課題をお話いただきましたが、それをもってみると良質な住宅ストックをどうやって確保していくのか、都心住宅としてどうやって取組みを考えていくのか、あるいは建築紛争の問題もありましたが、それをどうやって解決していくのか、そういう課題をもとに具体的な検討報告の例を挙げてございます。以下同じように3番目で防災・減災のまちづくり、あるいは4番目で、これは前回であります。都市基盤と交通バリアフリーに関するまちづくり、それから本日のテーマであります緑とエコロジーに配慮したまちづくり、次回のテーマとしては新宿区の特徴なりいろんな産業、そういうものを含めた歴史、住民主体のまちづくりというものが学習会としてテーマになってくるということで、その他のテーマもひょっとしたらあがってくるのかもしれませんが、いくつかの大きなゾーニングをして、括りをして、それぞれテーマに分かれて議論を掘り下げていただいて、それに対する解決策、提案を第2ステップで進めていただければと思います。従いまして、徐々にどういうテーマを検討していきたいということを皆さん徐々に思い始めていただきたいと思っています。具体的には11月から第2ステップに、グループに分かれて検討を始めますので、10月中にあと2回だと思っておりますが、次回と次次回でどういうテーマをやろうということを皆さん考えていただきたいと思っております。以上です。
- ◎ : では、若干前回は少し振り返りたいと思いますが、前回都市基盤と交通バリアフリーについてでした。その時に都市計画道路の整備状況であるとか、生活道路の現状、そして交通バリアフリーという取組みも行われているという説明を区の方からいただきました。それから卯月先生の方から、公共空間を市民の手に取り戻

そうということで、住宅地についてはボンネルフといった事例、それから商業地についてはオープンカフェといった実際に公共空間を市民の手に取り戻している事例についてご紹介いただきました。その影響かと思うのですが、それぞれのグループディスカッションも課題についても勿論ですが、非常にどうやったらうまく良いように使えていくのかといったような議論に展開できたのかなと前回振り返ると思います。それを受けまして、本日の進め方なんです、都市のみどりとエコロジーということで、まず前半25分程度、やはり区の方から、区の行政のどういったところが課題なのか、といったあたりをご説明いただきます。その後20分程度邑上さんに水やみどりをどうやってうまくまちづくりに使っているのかという事例をご紹介いただきます。その後で若干休憩を挟みますので、その時にどうぞご覧になって下さい。壁に貼ってあるものを。その後グループディスカッションを約50分程度とれるかと思えます。最後は各グループの発表をしていきますので、前回と同じですが宜しくお願いします。最後に10分程度まち歩きについて確認をして、9時に終わりたいと思っております。それでは早速、新宿区の都市のみどりとエコロジーについて、説明を宜しくお願いします。

## 2 都市のみどりとエコロジーについて（環境土木部道とみどりの課）

### ■環境問題

- ・ 都市の環境負荷の増大
- ・ ヒートアイランド化の進行
- ・ 都市環境を改善しながら持続的に発展

### ■課題

→都市生活にうるおいを与え、みどりや水辺のあるまちづくり

→環境負荷の軽減

#### 【本日のテーマ】

都市の環境を改善してみどりとうるおいのある新宿にするためには

どのような取り組みが必要なのか

- ・ みどりを増やす方法
- ・ 時間とお金のかかる維持・管理の効率的な方法

「新宿区みどりの基本計画」 “アクション25”（平成10年9月策定）

#### 【計画の理念】

みどりとうるおいのある環境都市「新宿」の実現を目指します

【計画の目標】（調査は平成7年度実施）

- ・ 緑被率の目標（策定時17.45%）

<p>当面の目標 18.45%</p> <p>将来の目標 25%</p> <p>※ みどりの減少を抑え可能な所にみどりを増やししながら目標達成</p> <p>・公園の目標（策定時 区面積 116.8ha の 6.4%）</p>	<p>→平成7年から平成12年にかけて減少した。平成18年3月にデータが更新する。</p>
<p>当面の目標 新たに2ha確保 ※1</p> <p>将来の目標 区面積の8%確保 ※2</p> <p>※1 区立公園、都立公園を含む</p> <p>※2 区立・都立公園、運動場、一時開放地等公園的空間を含む</p>	<p>注：当面…策定後10年間 将来…21世紀前半まで</p>
<p>※ 1%とは新宿中央公園2つ分に相当する</p>	
<p>【計画の方針】</p>	
<p>&lt;4つの方針&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどりが減るのを抑えます</li> <li>・ みどりを可能なところに増やします</li> <li>・ みどりの質を高めます</li> <li>・ みどりを守り、育むしくみをつくります</li> </ul>	
<p>&lt;3つのみどりの配置方針&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商業・業務地のみどり</li> <li>・ 住宅地のみどり</li> <li>・ 生き物を育むためのみどり（生態回廊）</li> </ul>	
<p>アクション25（25の取組み）</p>	
<p>【みどりの質を高めます】</p>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ビオトープを推進する地区の形成を進めます</li> <li>2. 区民主体のビオトープづくり等を推進します</li> <li>3. 身近な広場の再生を皆で考えます</li> <li>4. 公園をいろいろに利用します →公園の使い方を考える</li> <li>5. 安心のみどりづくりの指針をつくります</li> <li>6. 水とみどりのネットワークの形成を推進します</li> </ol>	
<p>【みどりが減るのを抑えます】</p>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>7. みどりの大切さを知らせます</li> <li>8. 保護樹木制度の見直しを行います →シンボリック樹木に助成金を出して保護していきます</li> <li>9. 開発に対するミチゲーション（代替方法）の制度化を図ります</li> <li>10. 自然の残る場所の保全をすすめます</li> <li>11. 「わくわく湧き水計画」を推進します →区内の湧き水は「おとめ山公園」のみ。これを保護していきます。</li> <li>12. ミニグリーンバンク事業を実施します</li> </ol>	

13. 落葉、剪定枝のリサイクルを進めます

【みどりを可能なところに増やします】

14. 公共施設の緑化を推進します →学校の校庭の芝生化

15. 公共遊休地の暫定利用を図ります

16. 特色ある公園等の整備を進めます

17. 道路緑化マニュアルを作成します

18. 緑化計画書制度の基準を見直します

19. 地域の人々が主体でみどりを作ります

20. 屋上、壁面等の緑化を普及・啓発します

【みどりを守り育むしくみをつくります】

21. グリーン人材の活動を推進します

22. みどりの会議を結成し、連携を深めます

23. 近隣区や都との連携を強化します

24. 緑化意識を高めます

25. 公園等で各種催しを開催します

【公園の整備と維持管理】

1. みんなで考える身近な公園の整備

公園改修の際に近隣の区民の方と対話しながら、整備方針を定めていきます

2. サポーター制度による公園管理

近隣の区民のボランティアで行っています

3. 新宿中央公園活性プラン

平成16年度の整備により、子供がのびのびと遊べる空間ができました。

【新宿区の公園整備の課題】

- ・ 狭小で形状の悪い公園が多い

→100㎡以下の公園も多い

- ・ 公園の維持・運営に参画する区民が限られている

- ・ 公園面積自体は増えているが、人口増により人口1人当たりの面積は減少

→新宿区の現状は4.4㎡/人(都心の目安は5㎡/人)

- ・ 公園用地の買収は財政上困難

【解決の方向性】

- ・ 再開発等、都市計画で民有緑地を公園に位置付ける

- ・ 立体都市公園制度を活用し、屋上緑地、河川・鉄道・道路の上空を公園にする

→横浜市で制度を利用した公園の第一号が近々完成

→新宿では特に河川の有効利用を考えている(高田馬場周辺等)

- ・ 社会変化に対応できる整備方針を策定する

- ・ 公園整備に向けた財政基盤を確立する

### 3 各地の水と緑のまちづくり事例の紹介

- ▲ : パワーポイントでお伝え致します。今は新宿区のいろんな事例をご紹介いただきましたが、実は新宿区はすごく取組みが進んでいるんです。最初の方に緑の基本計画で25のプランや細かいいろいろな事例もありました。逆に私もそういう事例を他都市で紹介している面もあるんです。区の方からそうは言わずいろんな他都市の例を集めてということで、そんなに先端的な例はないので、逆にちょっと絞ってみました。今回は新宿区と言うと建物がいっぱいあるので、これから地べたに増やすみどりだけではなくて、建物自体にみどりを増やす必要があると、一つは屋上緑化の例を整理しました。それからもう一つは最後の方で、水辺と言う話がありましたが、水辺を使ったどんな展開があるのかということで、いくつか例を集めました。それから極めて新しい制度として、区の方もこれから導入を考えておられましたが、立体公園制度というのがあります。色々複層的にやっていく話、それをちょっと探ってみました。以上の3点を中心にご紹介したいと思います。

#### 屋上緑化

##### ➤ 新芸術文化会館（新潟市）

- 1998年につくられた
- 極めて広大な屋上緑化
- 劇場の屋上を全面的に緑化
- 緑化の部分が歩ける空間になっている
- みどりということで徹底した例

東京都内では…

東京都内は屋上緑化に非常に力を入れている〈地べたでの緑に限界が来ている〉

東京都の基準で、ある規模以上の建物について、通常では屋上面積の20%以上、特別な地区（再開発地区計画をかけたところ等）では30%以上みどりを作りましょう、という指導がある。

##### ➤ 屋上緑化【設置場所】

- 割烹料理店：屋上に日本庭園（店との連続感）
- ジブリ美術館：屋上が公園になっている。背景が井の頭公園で、公園の中に建っている、緑の中に埋もれた施設。
- 個人宅：断熱効果、気化熱による冷却効果が期待される
- 大規模マンション：駐輪場の屋根の上を緑化（例：西東京市）

##### ➤ 屋上緑化【目的別】

- 断熱機能：建物内の温度を保つ、気化熱〈水分を蓄えてそれを発散させることによって温度を下げる〉

『涼空間』…冷房等の人工的な冷却手法ではなく、散水や屋上緑化による冷却機能を持つ建築が考えられつつある。

- ビオトープ：屋上で生物環境を考えていく（例：渋谷区役所）
- 菜園
- レイズドベッド：花壇を立ち上げて車椅子使用者でも花壇がいじれるような高さになっている

“高齢者福祉センター（草加市）”…構造づくりからワークショップ、住民参加型

#### 【地域の提案】

- 高齢者のためだけではなく、コミュニティ施設が必要である
- 緑の屋上、公園が欲しい
- 屋上に公園がありそれが外階段につながっている
- 下の公園と一体的になり、子供が行き来できる

→緑の交流空間

#### 【結果（竣工後）】

- 水辺のある屋上庭園（屋上に水を張る）
- 水辺が老人福祉センターのお風呂と一体的に
- お風呂を使っていないときは一般の人も公園に入れる

→コミュニティ緑地として完成

東京工業大学梅千野教授のデータ…

気温が32.3度の時、みどりが少ないと道路面や建物屋上は40度、50度を超す。

みどりを多くするとそれらの温度が急激に下がってくる→居心地の良い空間につながる。

#### 水辺の利用

##### ➤ 栃木市

- 市内に川が流れており、それがシンボリックな役割を果たしている
- 階段を設けなるべく水辺に下りられる空間を作るようにしている
- 市民をなるべく水辺に近づけるような取り組みをしている
- 河川沿いには草花を植え、四季の変化を感じられるようにする
- 地元、自治会で草花の管理をする仕組みが設けられている

##### ➤ 運河緑地（港区）

- かつては運河には背を向けていた
- 最近では水質の浄化を行い、運河を表にしよう
- テラスを運河側に張り出す、水辺に住民を近づける
- 単にテラスを取り付けるだけではなく、緑地を設ける
- 花壇をつくり、地域住民が維持管理する

➤ 水辺の緑道（三鷹市、風の散歩道）

- 都市計画道路の拡幅事業

→車道を1車線にして、玉川上水側に散策路をつくる

- 道だけではなくポケットパークを設ける

**立体都市公園制度**

- 地べただけで公園を確保していくのは都市部では難しい

→下が駐車場や民間の店舗等であっても、その上部空間を公園として認めるとする制度

- まだ現実にできていない

➤ オアシス21（名古屋市）…立体公園として近い例

地上部：公園

半地下：バスターミナル

地下：店舗

大屋根：池を持ち上げた形の水の広場

→立体的な利用、複合的な公園

➤ アメリカ山公園（横浜市）

- 立体公園制度の第1号となるであろう公園（平成19年完成予定）
- 駅舎の上に公園をつくることで、駅舎と緑地をつなげる
- 駅舎の上に店舗・公園をつくって、背景のアメリカ山・フランス山・外人墓地・港の見える丘公園につながる

→地形を利用した立体公園

4 グループディスカッション・発表

- ◎ : 時間になりましたので、グループディスカッションに入りたいと思います。今日の課題整理です。

《資料》

- みどりが減るのを抑えます
- みどりを可能なところに増やします。

**義務と誘導をどのように使い分けたらよいでしょうか？**

- みどりの質を高めます
- みどりを守り、育むしくみをつくります

**地域の皆さんが、自らの問題として公園などの整備や維持管理にかかわるには、どうやっていったらよいか？**

**いろんな工夫が必要！**

**水辺空間・建物と一体となったみどり、立体公園制度**

- : 緑が減るのを抑える。提案として二つあります。神社、お寺の方には公共性が高いということを自覚していただいて緑を守っていただく。これをお寺、神社の団体等に要請していただく。2番目は公共施設などの跡地を今はすぐに売却という事を言い出しますが、そういうことはやめていただきたい。防災広場や公園、福祉の施設等、そういう所に優先的に使っていただきたい。緑を新しく増やすということは非常に大変です。公共用地の跡地を大事にしないと増やすのはとても難しい。私の近くに湧水広場があります。これは今、国有地なんですが、小泉さんの郵政民営化、大勝利ということで、もう売る準備しています。地区の防災倉庫をどかしてくれと。更地にして売り飛ばすのだろうと、はっきり断言はできませんが。2番目、緑を可能な所に増やす。3つの提案です。1番目、屋上緑化を緑被率の中に現在の法律では100%参入させています。これはどうみても悲しい事で、せいぜい現在の緑被率の算定の3分の1くらいに算定することにしてほしい。そうでないと、私はまちあるきの時に老健施設がありましたが、屋上だけがまばらな、あんまり良くない緑地になっていて周りは1本も木がない。こんなところで中に入っている老人が憩いなんてできません。そういうことでは大変困る。2番目、ナショナルトラストというのは一時イギリスの真似をして、日本でも流行りましてさかんに宣伝されました。これをあんまりやっていないということなんですが、何とかこういうものを東京でも根付かせるようにして小さな土地でも良いから、例えばポケットパークのようなものでも良いから、公共の緑地として使っていこうと。それから3番目、路地では江戸時代から植木を植えたりして非常に緑を楽しんできました。これをできるだけ尊重して植木や園芸を楽しむという日本の伝統を大事にしていただきたい。3番目のテーマは緑の質を高める。4つございます。1番目、いろんな緑地が新宿区にはございます。特に散歩道と言う事で新宿区が大きく宣伝しているのが水と緑の散歩道。それから光と風の散歩道、それから私が提案しました裏通り心の散歩道。こういうような散歩道の周辺環境というものを大事にしてください、ということも現状を見ますと緑地の周りはギリギリまでマンションを建てて、しかも高いものを。緑地が死んでしまうような利用の仕方をしている所が非常に多い。そういう訳でいろんな面で規制をかけるべき。緑化の面でも、建物の高さの制限の面でも、ある程度の規制をかけるのが本来のあり方じゃないかと思うように思います。その中の一環としてこの散歩道では、なるべくアスファルト等硬いものではなくて、土や木でもって作る、そのような人に優しい散歩道にしていただきたい。2番目、高田橋があります。そこを回遊性のある立体緑地にして欲しい。3番目、緑のある緑地というのは非常に大事です。例えば、戸山公園に江戸時代からある小さな小川がありましたから復活して欲しい。これは一部でそういう計画があることを私も伺いました。地下鉄のメトロが大量の地下水を海に捨てていますので、そういう水をこういうところに利用して復活していただきたい。4番目、神田川の水源の活用は

生態系を考慮して野鳥が住めるようなところを人が歩けるようにしたりすることを考える。最後、緑を育む3つの提案。1番、高齢者のいろんな教室がありますが、園芸教室と緑を育むネットワークを連結させましてやったらどうか。園芸教室で習ったら、緑地をボランティアで世話をする。そういう緑地を介した高齢者と子供のふれあい、世話をしながらそういうこともやっていただきたい。それから三番目、最後、緑の維持管理が今までがずさんで、夏になりますと水が足りなくて枯れている例をみかけます。今年はなんとか雨が降ったりしてはもっていますが、これを何とかボランティアだけに頼らずに簡単に水がやれるように。今、神田川沿いを見ますと場所が遠くて、水をやるのが大変なんです。以上です。

- : それでは落合地区から話をします。まず4点挙げりましたが、落合地区というのは緑がある程度豊かではあるのですが、妙正寺川沿いに緑化をしていただきたいと。まち歩きで神田川沿いの北新宿4丁目を拝見させていただきましたが、大変感動いたしました。羨ましいと思いましたので、是非、あのような緑あふれる遊歩道を作っていただければと思います。2番目ですが、保護樹木の積極的登録。新宿区でも保護樹林というものがあると思います。それが区の方に聞きますと個人で登録しますと言わないと登録できないという状況らしいので、そうではなくて地域から、あの木を、この木を登録したいと。あるいは区のほうからこの木を登録したらいかがでしょうか。このように緑を守っていただければと思います。3番目の緑の質を高めるとのことですが、苗木をたくさん配布していただければ私たちも植えたり緑を楽しんだりすることができるのではないかなと思います。年に1回ぐらいは苗木の配布をしているそうですが、そのPRをしていただければと思います。4点目ですが、宅地開発による緑伐採の抑制、落合地域は土地が広いので相続税の問題で土地を手放してしまうと切り売りになってしまって、木を全部伐採してしまうという現状がございます。だからそういうのもどこかに移植していただくとか。実際にはやっているそうですが。そのようなことをどんどんやっていただきたい、緑を守っていただきたいとそうふうに思います。以上です。
- : 大久保、柏木地区です。どうしてもこの地区は職安通りから離れることができませんで、地域の緑のことに話が広がっていったのでうまくまとまっていないのですが。まず緑が減るのを抑えますという視点で、今ある緑を再確認して、例えば歩道と車道の間にある街路樹や植え込みを守るなら守る、駐輪場にするなら駐輪場にするなり、住民と話しながら守っていけたら良いんじゃないかと。それで職安通りは都道なので都の方で街路樹をちゃんと整備する願いをするなどして職安通りの街路樹をきちんと整備して欲しい。それから職安通りを新宿区の核になるような中央の通りになるので、そのような通りになるようなものにして欲しい。それからまたきちんと整備しても、その使い方、植え込みに駐輪するとか荷下ろしの車を置いてしまうとか多々あるので、外国人の方と一緒に話し合う場を作って、交流ではなく

日本には日本のルールがあるということも含めて、ここでの意見を地区協議会に下ろすようなことでも良いですし、今、新たに始まっている外国人の方との交流を見守っていきながら協力し合っていい通りにしていけたら良いんじゃないか、という話が出ています。それから今ある緑の中で車道と歩道と自転車道を分けるような斬新なアイデアも出てきて、歩道を自転車が走ってくるのもお年よりは危ないということもあるので、中央分離帯を自転車道にしてしまうというようなアイデアもあって、とにかく今ある街路樹をどう守るかということを考える必要があるという意見も出ました。それから、区の道路予定地で今空地になっている所をもっと緑の植栽に使うとか、それから他の区ではガードレールに蔦を這わせてガードレールの幅で緑が出来ているので、そういったものを上手く利用してはということが出ました。そういった緑の質を高めたり、管理の仕方をどうするのか。新しい植栽を区の道路予定地に植えるのは誰か。蔦は植え込みより手がかかるのでそれを誰が管理するのかということをもう少しサポーター制度の活用等を使っていかないとクリアできない問題ではないかという話をしました。それから、百人町3丁目地区にポケットパークがたくさんあるのですが、そこは一応、地区の広域避難場所になっていて、7万人が逃げてくる場所になるので、いろんな空地を作って準備しているという理由もあるのですが、それぞれの角々にポケットパークがあり、そういったポケットパークをあの地区に特養ができますので、お年寄りの方たちが散歩できるようにリハビリ公園というような意味づけのあるポケットパークを作ってみたり、それから暑いときに日除けがあるような公園など、特徴のあるポケットパークを作っていくと利用ができていいんじゃないかと。それから、ポケットパークだけではなくて、公園や遊歩道に緑のほかに、ちょっとお年寄りが休憩しながら運動などができるといような場所も付加すると利用価値があがるのではないかと。ただそういったような所にするとホームレスが入ってきて住まいやすくなるので、その辺の問題を一緒に注意しなければいけないという意見がありました。それから最後に、学校の校庭の芝生化ということも考えていただけると良いなと言う事で。ただ、校庭を芝生にしてしまうと運動会などそういった競技ができなくなってしまうようなのですが、それは年に1・2回の事なので、日々芝生で遊んだり、運動する方が子供達にとっても利用する方にとっても良いんじゃないかという意見が出ました。以上です。

- : 新宿駅周辺の1班です。タイトルとしては「公園は増やすべきか」増やしてもホームレスの居所になるんだっいたらいけない、というのが我々の考え方で、どうしても小規模な公園を大規模な公園にした方が本当は1番良いのですが、そういう場所というのは西口の中央公園のようにホームレスの対策が非常に大変でいろんな問題が出てきています。基本的に街単位でどのような緑が必要なのか、エリアごとの公園の割合に合わせて、例えば、歌舞伎町は少ないけれども大久保は多いとか、そういう加重の少ないところに配分して作るべきだろうと。そしてもう1つは逆に行政に

やってもらえるとすれば、神田川の護岸の緑化。こういうことで継続的な緑地が保たれるだろうと。あとどこで緑地を増やすべきかといったときには、民間ではないかと。民間でどこかという、それは新しく家を作るときに屋根に緑地を増やす。それから壁面の緑地を増やす。そういった形で進めるのが良いだろうと。しかし、増やすといってもデメリットもあります。したがって優遇制度を必要とするのではないかと。例えば屋根を緑地に屋上緑化したら、雨漏りがするとか、壁に緑化したら壁が傷むのではないかとという心配がありますから、そういったことが起こらないように、あるいは起きてても良いように、アドバイザーを入れるなどの優遇措置をし、みんながやりやすくして、たくさん増やしていく。例えばビルでしたら1階部分の容積率をアップするとか、そういうような仕組みが必要なんじゃないかと。屋上に置いた植物、壁面においた植物、今度はこれを管理しなくてはいけないわけですから、管理のための人材、専門的な知識、屋上に合うもの、壁に合うもの、こういった植物がそこに合うのかということからも人材が必要ですし、アドバイスが必要。シルバーの人材を活用するのも良いんじゃないかという話になりました。それから保水性コンクリート、壁面緑化、電車の線路の上を公園化するというのも一応方法としては考えられるけれども、実現性は低いだろうと。あと、保水性コンクリートというものと少し違いますが、遮音性コンクリートという熱を低く抑えるというアスファルトも発表されていますので、そういったものも使いながら都市のヒートアイランドを防いでいって欲しいと思いました。以上です。

- : 四谷地区の場合、「緑が減るのを押さえます」と「緑が可能なところに増やします」この2つを考えているうちに時間になってしまいました。まず、緑を増やすため、何をするにしてもお金が要る、お金が無いと。こんなもの何も出来ないんじゃないかという話と、助成・規制・税制っていう3つの制度。これを見直さない限り、緑も増やせないのではないかという話をしました。大の大人がいっぱいいて、7年かけて0.09ヘクタールも減ったなんていう部分を考えたら、その内容を教えてくれということで、今いろいろと聞いたんですが、それを考えても、やはり税制を直してもらわないと大きな家を持っている人が、相続税で売らなければならない＝(イコール)緑が無くなってしまおうととか、ボランティアに無償でやってもらうのも限界があるので、その辺の助成も見直して欲しい。あと、規制です。「何をしてもらったら一番、みどりの課として良いのですか」と言ったら、「お金をくれれば、それだけ出来ます」と言われましたけど。いろいろな規制があって、高さでも何でも区なり都なり、憲法以外の条例などで縛りがあるようでないもので縛っているからなかなか進まないんだよな、なんて話をしているうちに時間になってしまいました。とりとめがないのですが、四谷のまとめはこれで終わります。
- : ここのグループは、まず「緑を守り育む仕組みを作ります」というところに重点を置いたような考え方になりました。作るというとき、緑と考えたとき、「公園」

というのが一番頭に浮かぶ訳ですが、公園を作る前から住民参加により、「どんな公園にしていくのか」というのを地域の人達と考えて、作り変える時もそうですし、考えていきたいと。固定概念を吹っ飛ばして、公園と言ったらブランコがなきゃいけないとか、すべり台がなきゃいけないとか、そうじゃなくて、住民が楽しめる、「この地域だったら、こういうものがいい」という、そういう公園を最初から住民参加で作っていきこうと。住民参加で作っていきくと、作った人達はおのずと維持・管理も心配になりますから、このサポーター制度をより活用し、より拡大していくのではないかと考えました。多くの人に関わっていくことで無理なくサポーター制度が持続していくのではないかと考えました。また、サンプルとなるいわゆる「こういう公園が目標だ」という公園をいくつか作って、走っていくうちに目標になったり、参考になったりするのではないかと考えました。義務と誘導ということなのですが、これも同じように固定概念を吹っ飛ばして、家を建てたりして自分たちの庭に木を植えたりするときも、南側に玄関を持っていくという、昔からの思いがあるのですが、そうでなくて、お隣さまとご近所さまとパブリックな空間を作って、そこにみんな玄関が向くような形で。そこには街路樹を植えたり、緑を多く植えて、お互いさまで世話をしていくという、そういう地域一体型の開発に対して、もっと緑化の規制というか義務化をしていったらいいのではないかとこのように考えました。緑化推進と維持管理のためには、やはり財源が必要だろうということで、その財源の確保としては、●●さんが具体的な案を言ってくださいます。

- : 考え方としては、緑化、緑化、緑、緑と言っている、なかなか分かりづらいので、一回緑の役割や効果がある意味では、お金の換算する。例えば、先ほどから出ているヒートアイランドにしてもCO2の問題にしても、いろいろ関わるものがある訳で緑に関して。あるいは地域のアメニティを控除することもある訳なので、それについての価値をきちっと認識したとすれば、緑豊かなまちにしたいという地域があれば、1つは、その地域のマスタープランに合った緑の作り方をすると。それに対して、住民サイドも自分達との関係を良くするものだから、多少、自分達もその費用をオンしてもいいかなということもあると思います。企業がもしそういう風を使うのであれば、企業としてはその利用価値が増えるのであるから、企業からもそれがオン、出して貰って財源的にいいだろうと。特別なある目的に対して出すようなお金でもあってもいいとか、あるいは、緑の価値が、先ほどのヒートアイランドの為にエネルギーの低減になるのであれば、その低減したことあるいはエネルギーを使わなくて電力料金やガス料金が減るのであれば、その減った部分を緑を増やす方に回してもいいだろうとか。そういうお金の流れについても、いろいろ柔軟に考える余地があるという考え方です。以上です。
- ◎ : どうもありがとうございました。いろいろ課題から具体的な提案まで含めてご議論いただきまして、ありがとうございました。では、まち歩きの方について、アーバ

ンデザインコンサルタントの方からお願いいたします。

▲ : (要約)

①まち歩き手帳の訂正について :

「第7回 若松地域」のゴール地点は「若松特別出張所」です。

(正 : 若松特別出張所 ← 誤 : 戸塚特別出張所)

②第4回 まち歩き(9月24日) 笹笥・榎地域について :

集合場所は早稲田大学大隈講堂前です。傘を持ってきてください。

◎ : なんと今日は10分前に終わりそうなのですが、なにか特別にありますでしょうか。よろしいでしょうか。次回は最後の学習会ということになりまして、今日の課題など等まとめたうえで、次からはテーマ設定、具体的な班分け、そして提案へと本格的に動いていきたいと思っております。では今日はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。